

4月から9月は光化学スモッグ対策期間です

光化学スモッグとは？

工場や自動車などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物などが、太陽の紫外線を受けて光化学反応により「光化学オキシダント」に変化し、空气中に停留しスモッグ状になることを言います。

光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。県では光化学スモッグ情報を住民に提供し、被害の未然防止に努めています。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

- ①屋外での激しい運動は避けましょう。
- ②目がチカチカしたり、のどが痛くなった時は、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。
- ③被害を受けた方は、環境課までご連絡ください。

光化学スモッグに関する情報を知りたい方は

とちぎの青空ホームページ

パソコン用：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/eco/kankyou/hozen/aozora.html>

携帯電話用：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m/aozora/index.html>

光化学スモッグ発生予報や注意報発令情報などを確認できます。

携帯端末へメール配信を希望される方

防災メール提供システム

右のQRコードを読み取り空メールを送信すると登録画面へのリンクURLが付与されたメールが返送されます。メール配信を登録された方には、光化学スモッグ注意報が発令されるとその情報が自動配信されます。

登録時の注意

携帯電話でメールの受信拒否を行っている方は、栃木県防災メールが受け取れるよう、設定変更をお願いします。

- (1)ドメインmail-i.anshin.dcm-dc.bizからのメールを受信許可として設定してください。
- (2)URL付きメールを許可に設定してください。
- (3)なお、携帯電話の設定変更、設定確認は各携帯電話会社のホームページで確認してください。

ドコモ携帯の場合



ドコモ携帯以外の場合



特定家電製品とパソコンのリサイクルにご協力を！

テレビ、エアコン、冷蔵庫（冷凍庫を含む）、洗濯機（衣類乾燥機を含む）の家電4品目と家庭の使用済みパソコンは、「家電リサイクル法」と「資源有効利用促進法」により、それぞれがリサイクルすることになっており、市では回収することができません。家電4品目については家電小売店に、使用済みパソコンについては各パソコンメーカーにお問い合わせください。なお、回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン等）は「一般社団法人 パソコン3R推進協会」で回収し、リサイクルしています。ご協力よろしくをお願いします。

◇リサイクル料金

家電4品目（主な金額です。大きさやメーカー等によっては金額が異なります。）

テレビ2,835円、エアコン3,150円、冷蔵庫・冷凍庫4,830円、洗濯機・衣類乾燥機2,520円

上記リサイクル料金のほかに収集運搬料金がかかります。家電小売店でご確認ください。

パソコン（主な金額です。自作・倒産メーカーなどは金額が異なります。）

デスクトップパソコン(本体)、ノートパソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン3,150円

CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン4,200円

回収メーカーのないパソコンの回収窓口：一般社団法人 パソコン3R推進協会 <http://www.pc3r.jp/>

平成15年10月以降に購入したパソコンは、購入時にリサイクル料金を負担します。

その場合、PCRリサイクルマークが表示されます。

